

平成28年3月30日（水）

津島市民病院企画情報室（吉田・横井）

電話番号0567-28-5151（内線2280・2281）

## 市民病院の回復期病棟の充実について ～「回復期リハビリテーション病棟機能強化」 と「地域包括ケア病棟導入」～

津島市民病院（松崎 安孝 院長）では、少子・超高齢化が進む中、地域の医療需要の変化に対応し、患者さんの状態に応じた医療を幅広く提供していく必要があるとの認識から、回復期病棟の充実に取り組んでいます。

この4月1日から「回復期リハビリテーション病棟」における医療提供体制を充実し、リハビリを土曜日・日曜日等を含め1年中（365日）提供していく予定です。

また、3月1日から3階西病棟（48床）を、急性期病棟と在宅とを繋ぐ「地域包括ケア病棟」として運用しています。

### 1 回復期リハビリテーション病棟の機能強化

#### (1) 期 日

平成28年4月1日から

#### (2) 内 容

リハビリを1年中提供できる体制を整え、社会復帰のために充実したリハビリ（切れ目のないリハビリ）を入院患者さんへ提供する。

### 2 地域包括ケア病棟の導入の効果

#### (1) 患者さんにとってのメリット

- 急性期病棟での治療を終えた患者さんに対して在宅復帰を目的とした医療の提供や支援を行うことにより、在宅や施設へ移行することへの患者さんの不安を和らげる。
- 主治医、看護師、専従のリハビリテーションスタッフ、MSW（医療相談員）等が協力して、在宅復帰に向けたより安心・安全な医療の提供、退院支援等が行われる。

#### (2) 「地域包括ケアシステム」への貢献

- 在宅復帰へ向けた生活支援等を行うことにより、高齢の患者さん（地域の高齢者）を在宅に戻す。（在宅復帰の促進）
- 地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の一端を担う。